

くみあいニュース

山口大学教職員組合 (2024年2月7日 Wednesday)

第276 (2023年度-第1号) / 電話: 083-933-5034 / メール: fuy-union@galaxy.ocn.ne.jp

非常勤職員の給与決定 取扱要項で決まるが就業規則ではない? 組合の申入れで今後は取扱要項も事前に説明・協議すると(12/21)

昨年10月6日付け人事課長発事務連絡通知を確認したところ、10月1日からの山口県最低賃金引き上げにともない「非常勤職員の給与決定に関する取扱要項」を一部改正したというものでした。これによれば、これまで888円から920円まで4段階に分けて設定していた学部学生雇用の非常勤職員や業務支援スタッフの時間給をすべて最低賃金同額の928円とすることになっていました。



人事課へ確認したところ、業務支援スタッフ以外の時給は給与法改正に準拠して来年4月1日から引き上げるため、それまで一時的に4区分が同額となるように思われるが、その後はそれぞれ一定の差異を設けることになる、就業規則ではなく取扱要項の改正であるため、これまで同様、組合への説明はおこなわなかった、との説明がありました。一定の折衝を経た後、10月13日に申入書を提出し、12月21日付けで学長名の回答が提示されましたが、取扱要項の改正について労働条件変更となる場合は、今後は事前に組合へ情報提供を行うとの回答も含まれており、今後、これを踏まえて大学が適切な対応を行うことが期待されます。

業務支援員の時給 10円単位切上げ廃止は労働条件不利益変更

しかし、業務支援スタッフの時給(初任給)を山口県最低賃金から10円単位で切り上げる措置を昨年度廃止したことについては、なんら釈明のないものでした。組合は1月19日に学長へ、これまでどおりの措置、すなわち10円単位の時給引き上げを行うべきであると申し入れました。なお、その際の所要経費の提示も求めました。

最低賃金引き上げで全国平均1,002円に(島根・佐賀47円引上げ) ～山口県は積上げなく目安額どおり40円引上げで928円に～

山口県のこれまでの最低賃金は888円でしたが、中央最低賃金審議会が引き上げ目安額を40円としたことを受けて、上乗せなしの40円引き上げで928円としました。県独自の判断でより高い引き上げを行うべきであったとの声が上がりましたが、これを受けて昨年10月から県内各企業で時給引き上げが行われています。しかし、山口大学を含め一部の企業では時給を最低賃金と同額に抑えているところがあります。これは、最低賃金法違反として差額の支払い義務が生じ罰金に処せられる可能性を回避しさえすればよいという考えとも見られ、決して望ましい姿勢ではないでしょう。ジョブズリサーチセンターが昨年9月に、最低賃金の改定を受けてアルバイト・パートの募集時賃金をどの程度引き上げるのか、全国の企業を調査したところ、「最低賃金額と同額に引き上げた」が41.8%ともっとも多いものの、「最低賃金以上に引き上げた」が28.8%、「もともと最低賃金以上だがさらに引き上げた」が17.4%、「最低賃金以上なので引き上げない」が12%であったとのことです。



久しぶりの給与引き上げ 人事院勧告(8/7)準拠で実施 ～物価高騰のもとインフレ手当支給要求には応えず～

再雇用職員の皆さんはすでにお気づきと思いますが、6月に支給された年金が僅かですが引き上げとなっています。これは、物価スライド制であるため、この1年の物価上昇を受けて2.2%程度の支給額引き上げとなったことによります。なお、2024年春闘では民間企業の賃上げ率が3.60%と、1993年の3.89%以来、30年ぶり

の高い伸びとなっています。組合はインフレ手当の支給を要求し、仮にその実施が難しい場合には、8月の人事院勧告・給与法改正を待たずに、せめてその半分程度を前倒して支給することを提案しました。その上で、賃金引き上げ後に清算することも十分可能です。しかし山口大学は完全な「人勧準拠」のみとしました。



大学会館空調費徴収 学生への説明はおこなったものの実施

くみあいニュース第 272 号でお知らせしました学生からの大学会館空調費徴収問題は結局、見直されることなく決められました。この問題については昨年 10 月 20 日に葛大学会館長から組合に対して説明の場が設けられ、組合からは、大学会館は教職員の福利増進の施設であること、そして正課外活動も教育の一環であり大学が支援すべき活動であること等、考え方を伝えました。その後、当初は予定されていなかった学生団体等への説明の場が設けられたものの、見直しはなされませんでした。このことを知った教員等からは疑問の声が広がっています。組合としては、2024 年度の使用状況・空調費徴収状況等の動きを把握した上で、適宜大学との折衝を行うこととしています。



原田看護部長へ現場の声を伝えました！(11月8日) ～看護職員アンケート結果・自由記載を踏まえて～

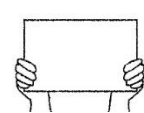
組合は 11 月 8 日に附属病院看護部長等との意見交換を行いました。これには、組合から石村分会世話人等 3 名が出席し、病院側は原田看護部長・阿部副看護部長および事務方 2 名が陪席しました。当日は医学部・附属病院ですでに配布済みの看護職員アンケート結果報告を提示した上で、補足説明しながら意見交換をおこないました。

ハラスメント問題については、信頼のおける窓口を設置すること、該当のセクションだけでなく病院全体として対応すること、具体的な提案として、たとえば匿名でも投書できる職員用の意見箱を設けること、届いた意見については師長会議で共有し議論し、ハラスメント防止や職場の問題についての共通認識をつくること等を提案しました。またこの間、育児中の時間短縮勤務者からの深刻な相談がいくつか届いていたこともあり、内容を説明し改善を求めたところ、もう一度会議等で時間短縮の意味をよく伝えて、時短勤務者の働き方についての認識を改めなければならないとの回答がありました。



そして組合から、それぞれの問題の背景には、やはり深刻な人員不足があること、個人間なり部署なり問題があれば特別に手当てし、働きやすい職場をつくって離職者を減らす対応をと伝えました。看護部長からは、離職率は看護師離職率の全国平均と比べて高くないとの話でしたが、コロナ禍では様子が違ったという説明もありました。また、中途退職希望があった場合は、看護部長が個別に面談をおこない対応していること、他大学のよい例や情報も参考にしできることを取り入れていくとの回答がありました。他に、年休の取得について、勝手に年休をつけられることは絶対にいけないことなので、今一度そのようなことはないようにと伝えるとのことでした。

日赤労組のストライキへ山大教職組からも参加し支援



山口赤十字病院労働組合(日赤労組)は、年末一時金の引き上げ等を求めて昨年 12 月 8 日(金)朝、看護職員組合員による「指名スト」を行いました。このストライキは、山口日赤病院前で来院する患者・家族等を迎える形でおこなわれましたが、この指名ストへの支援ということで、山大教職組も他の共闘する労働組合からの代表者とともに参加しました。来院者からは、「がんばってください」、「大変な仕事じゃから上げて当然ですよ」等、励ましの声援があがりました。

2023 年度 山口大学教職員組合定期大会を行い(2/3)、新たな運動方針を策定しました！